

JOYO BANK NEWS LETTER

2026年2月5日

有限会社赤津製作所に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスの実行について

常陽銀行（頭取 秋野 哲也）は、このたび、有限会社赤津製作所（代表取締役 赤津 寿之 以下、「同社」）に対して、ポジティブ・インパクト・ファイナンス（以下、「PIF」 *）を実行しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本件を通じて、サステナブルな社会の実現に向け、同社が掲げている各種取り組みを支援し継続的な対話により、その着実な進捗をサポートしてまいります。

当行およびめぶきフィナンシャルグループは、「地域とともにあゆむ価値創造グループ」を長期ビジョンの目指す姿として掲げ、今後ともステークホルダーの皆さまの課題に寄り添い、ともに歩み、解決することで、新たな価値を創造し、地域社会の持続的成長に貢献してまいります。

* 企業活動が環境・社会・経済に与える影響を包括的に分析・評価し、ポジティブな影響の増大とネガティブな影響の低減に向けた取り組みを支援する融資。

記

1. PIF の概要

ファイナンス形態	証書貸付
融資金額	2億5千万円
契約締結日(期間)	2026年2月5日(7年間)
用途	運転資金

2. 企業概要

対象	有限会社赤津製作所（代表取締役 赤津 寿之）
住所	茨城県日立市砂沢町 663-11
事業内容	電力用精密ボルト・ナット・ネジの製造 一般産業用電気機器向け精密ボルト・ナット・ネジの製造 他
企業概要	<ul style="list-style-type: none">同社は、「常にお客様に接し、顧客の心を心としサービスをモットーに地域社会に貢献する」を礎に、顧客重視と社会貢献を基本姿勢としています。また経営理念に「お客様の意向を大切にする」「社業を通じて社会に貢献する」「品質、安全、技術の向上を図る」「社内コミュニケーションと自己啓発に努める」を掲げ、組織力と顧客満足の向上に努めています。省資源・脱炭素推進・安全な職場維持・地域連携を環境方針に定め、工場設備の省エネルギー化や適正な廃棄物処理を徹底しています。また、定期的な環境教育や安全衛生のリスク低減に取り組み、2025年6月には太陽光発電システムを導入しました。地域清掃や教育機関への協力・寄付、防災訓練、地域イベント協賛、スポーツ振興等の活動を通じて地域との信頼関係を築き上げ、地域とともに持続可能な社会の実現を目指しています。
URL	https://akatsu-ss.co.jp/



常陽銀行

〒310-0021 茨城県水戸市南町2-5-5
Tel. 029-231-2151(代表) www.joyobank.co.jp

3. インパクト評価の概要/モニタリング体制

(1) インパクト評価

領域	テーマ	取組内容	関連する SDGs
社会経済	○人々の暮らしを支えるものづくりの推進	・高品質・高信頼性部品の供給体制の整備	
環境	○環境に配慮した事業活動の推進	・CO ₂ 排出量削減および大気汚染軽減への取り組み ・環境マネジメント体制の構築・維持と廃棄物の適正処理	     
社会	○働きがいのある職場環境の整備	・人材育成及び確保 ・ダイバーシティの推進 ・ワーク・ライフ・バランスの推進	    

当行グループ会社である常陽産業研究所（社長 大森 範久）が、国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）の提唱するポジティブ・インパクト金融原則に基づき、お客様の SDGs（持続可能な開発目標）に関する取り組みや本業との関連性を分析・評価しました。

また、ポジティブ・インパクト金融原則への適合性についての透明性を確保するため、外部評価機関である日本格付研究所（JCR）※から第三者意見を取得しています。

※ 株式会社日本格付研究所のホームページ:<https://www.jcr.co.jp/greenfinance/>

(2) モニタリング体制

当行は、ポジティブ・インパクト金融原則に従い構築した内部管理体制のもと、インパクト評価で特定した KPI の進捗状況を同社と年に 1 回以上共有し、KPI 達成に向けサポートしてまいります。

■ 当行における PIF の取り扱いについて（2026 年 2 月 5 日現在）

累計実行件数	累計実行額
43 件	160 億円

※ 上記実行件数・実行額は、当行が関与して PIF 評価を取得した融資。金額が非開示の融資、他行がアレンジャーとして組成したシンジケートローンなど当行が PIF 評価の取得に関与していない融資を除く。

以 上



ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

有限会社赤津製作所



2026年2月5日

株式会社常陽産業研究所

目次

1.はじめに	1
2.会社概要	2
(1)会社概要	2
(2)沿革	4
(3)組織体制	6
(4)企業理念、経営方針等	7
(5)業界概要	8
(6)事業概要	9
(7)人材育成・福利厚生	12
(8)環境・社会活動	13
3.包括的なインパクト分析	15
(1)インパクトエリア/トピックの特定	15
(2)事業活動エリアにおけるインパクトニーズ	17
(3)テーマの設定	18
4.インパクトの評価	19
(1)人々の暮らしを支えるものづくりの推進	19
(2)環境に配慮した事業活動の推進	21
(3)働きがいのある職場環境の整備	23
5.管理体制	26
6.常陽銀行によるモニタリング	27

1. はじめに

常陽産業研究所は、常陽銀行が有限会社赤津製作所(以下、赤津製作所)に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するにあたって、赤津製作所の企業活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響およびネガティブな影響)を分析・評価した。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融インシアタイプ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」および「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンススタンクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させた上で、中小企業¹に対するファイナンスに適用している。

■本ファイナンスの概要

資金調達者の名称	有限会社赤津製作所
調達金額	250,000,000 円
調達形態	証書貸付
契約期間(モニタリング期間)	2026 年 2 月 5 日～2033 年 2 月 1 日
資金使途	運転資金

¹ IFC(国際金融公社)または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する企業。

2. 会社概要

(1) 会社概要

赤津製作所は、茨城県日立市に本社を置く、1939年創業の老舗部品メーカーである。主力事業は、発電機や産業機器向けの精密ボルト・ナットの製造であり、高い加工技術に裏打ちされたインコネル®などの難削材の高精度加工や、段付きシャフトなどの特殊仕様品の製造を得意としている。

主要取引先には、三菱重工業株式会社(以下、三菱重工業)や株式会社日立製作所(以下、日立製作所)などの大手企業があり、信頼性の高い技術力、品質重視の姿勢により長期にわたり継続した取引を実現している。

同社では、取引先の幅広いニーズに対応するため、大型CNC旋盤や放電加工機、深孔加工機などの設備導入を進めるとともに、加工技術の研鑽や徹底した品質管理に継続的に取り組んでいる。

<本社工場>



出所:赤津製作所提供

<赤津製作所概要>

社名	有限会社赤津製作所
代表者	代表取締役社長 赤津 寿之
所在地	〒319-1418 茨城県日立市砂沢町 663 番地の 11
創業年月	1939年7月
設立年月	1955年5月

事業内容	(電力用)精密ボルト・ナット・ネジの製造 一般産業用電気機器向け精密ボルト・ナット・ネジの製造 精密機械部品加工
資本金	5,000 千円
社員	26 名(2025 年 4 月 30 日現在)
取得許認可 等	エコステージ 1(認証番号:EST-543(5))
主要取引先	三菱重工業株式会社、株式会社日立製作所、 三菱ジェネレーター株式会社、株式会社日立ハイテク、 株式会社日立インダストリアルプロダクツ、 株式会社日立パワーソリューションズ
保有設備	BTA 方式深孔加工機 1 台 旋盤(ターニングセンタ含む) 1 台 CNC 旋盤 10 台 NC 旋盤 3 台 マシニングセンタ 2 台 高性能精密旋盤 2 台 汎用旋盤 2 台 3A タレット旋盤 6 台 ターレット旋盤 2 台 立てフライス盤 1 台 横フライス盤 2 台 NC 放電加工機 3 台 ポリゴンマシン 3 台 転造盤 5 台 ランジスネジ切り盤 1 台 ナックルジョイントプレス 1 台 バンドソー 3 台 インバーター制御コンプレッサー 1 台 天井クレーン 5 台 門型クレーン 1 台 ホイストクレーン 1 台

(2)沿革

赤津製作所は、1939年に現代表の祖父である創業者赤津秋治郎氏が、日立製作所日立工場(現:三菱重工業日立工場)の常備ボルト・製缶部品の製造加工の事業として、茨城県日立市で創業した。戦時中の混乱で一度工場を焼失したが、戦後の1947年には再建を果たして操業を再開し、戦後復興の需要に応えた。

戦後間もない1955年には法人化し、資本金100万円で有限会社赤津製作所を設立した。以降、設備増強や事業拡張を時代のニーズに応じて進めてきた。1970年以降は、工場の増改築に合わせて資本金も増額し、業容を拡大するとともに、品質向上や技術力強化に向けて、最新の機械設備や管理体制の導入を積極的に進める方針を取った。組織面でも1984年に2代目社長として赤津明氏が就任し、経営体制の強化を図った。さらに、1988年にはCNC旋盤や転造盤を導入し、合理化と生産効率の飛躍的向上を実現した。この頃から、同社の強みである時代や市場のニーズに即した多様化・高度化への対応力が徐々に形成されていったといえる。

2000年代以降では、2003年には現在の代表取締役である赤津寿之氏が3代目として就任し、2008年には日立北部工業団地内に新本社工場を建設し、作業環境・生産体制の全面的な刷新と効率化を図った。環境面でも先進的な取り組みを進め、2010年にエコステージ認証(環境マネジメントシステム)を取得した。以降も環境負荷低減やそれを持続可能にする経営体制の強化に継続的に取り組むことで、同認証の定期評価にも適合している。地域社会との連携やコンプライアンス意識の向上にも注力し、企業の信頼性向上と社会的責任の遂行に努めている。

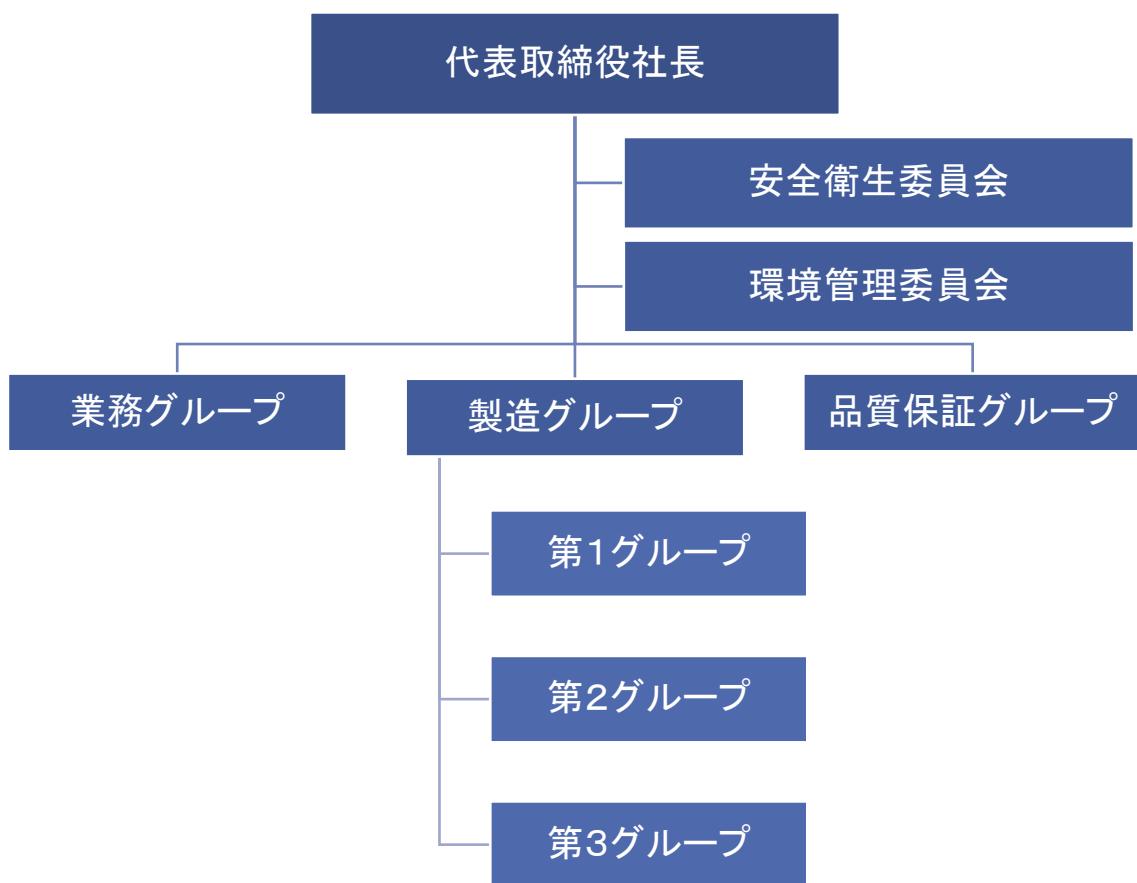
同社は時代の変化や外部環境に柔軟に適応しながら、技術力と品質力を磨き、安定した経営基盤と持続可能な事業体制を築いてきた。現在では、精密特殊ボルト・ナット・部品分野において地域を代表する中堅メーカーとしての存在感を確立し、社会と産業の基盤を支える役割を担っている。

年	概要
1939 年	初代社長・赤津秋治郎氏、日立市大森町(現在の東町)に創業。 日立製作所日立工場(現在の三菱重工業日立工場)の常備ボルト・製缶部品の製作・納入。
1945 年	戦災により工場焼失、操業を中断。
1947 年	工場再建、機械設備を修復し操業再開。生産体制も軌道に乗る。
1952 年	ネジ転造盤・ターレット旋盤など新鋭工作機導入。
1955 年	ネジ専門工場としての体制確立。
1956 年	有限会社赤津製作所と法人化。資本金 100 万円。
1970 年	大型転造盤、ターレット旋盤・多角面取機など導入、顧客の多様化、拡大を図る。
1971 年	工場増改築、鉄骨スレート 735 m ² (223 坪)。 資本金 200 万円とする。
1984 年	代表取締役に赤津明氏が就任。
1987 年	創業者・赤津秋治郎氏没。
1988 年	CNC旋盤導入、合理化へ第一歩。
1989 年	創立 50 周年記念式典を行う。
1990 年	資本金 500 万円とする。
2000～2002 年	マシニングセンタ、CNC旋盤(2 台)、ポリゴンマシン導入。
2003 年	代表取締役に赤津寿之氏が就任。
2007 年	創業 70 年を機に新本社工場の建設を計画 日立北部工業団地に 11,237 m ² (3,405 坪)の土地取得。
2008 年	新本社工場建設(4 月着工、10 月完成)。工場棟 1,382 m ² (419 坪)、事務棟 246 m ² (75 坪)。
2008～2013 年	CNC旋盤(6 台)、放電加工機導入。
2009～2010 年	2009 年 9 月環境方針を定め、2010 年 2 月エコステージ 1 認証取得。
2014 年	蒸気タービン用高温スタッフボルトの自社一貫加工を目的にBTA方式深孔加工専用機導入(平成 24 年度ものづくり補助金採択)。
2015～2017 年	CNC旋盤(2 台)、放電加工機(2 台)導入。
2020 年	NC放電加工機、CNC旋盤導入。
2023 年	CNC旋盤導入(令和 5 年度ものづくり補助金採択)。
2024 年	マシニングセンタ導入(事業再構築補助金第 9 回公募採択)。

(3)組織体制

赤津製作所の組織体制および各部の業務内容は下図の通りである。製造グループについては、製造レーンごとに第1グループから第3グループに分け、製品製造の際のトレーサビリティを高めている。

<組織図>



出所:赤津製作所提供

(4)社是、経営理念

赤津製作所は、前代表の定めた「常にお客様に接し、顧客の心を心としサービスをモットーに地域社会に貢献する」という社是のもと、企業活動全般において顧客重視と社会貢献を基本姿勢としている。社是は企業の経営上の方針や主張のことであり、同社では経営理念の上位概念として位置付けている。

＜社是＞

常にお客様に接し、顧客の心を心としサービスをモットーに地域社会に貢献する

また、企業行動における基本的な価値観や行動基準を示す経営理念は以下の4点を掲げている。

＜経営理念＞

- ①お客様の意向を大切にする
- ②社業を通じて社会に貢献する
- ③品質、安全、技術の向上を図る
- ④社内コミュニケーションと自己啓発に努める

第一は、顧客のニーズを正確に把握し、柔軟な対応や高精度な製品供給に取り組むことである。

第二は、事業活動を通して産業基盤の発展を担い、企業市民としての社会的責任を果たすことである。

第三は、品質管理体制の強化、工程の改善、最新設備の導入による技術力向上、安全教育の継続など、製品および現場の持続的なレベルアップに取り組むことである。

第四は、現場での情報共有・技能伝承や研修への積極的な参加、多様な人材の登用といった施策を展開し、個人の成長と組織力の最大化に取り組むことである。

(5)業界概要

赤津製作所の属するボルト・ナット・リベット・小ねじ・木ネジ等製造業は、機械、自動車、造船、建築土木、家電など幅広いものづくり分野において、産業・社会インフラの信頼性を支える金属ネジ部品を製造する産業である。

規格品から特殊品まで多様なラインナップが存在し、国内では専業メーカーによる一貫生産体制が多く、原材料調達、成型加工、熱処理、表面処理、検査までの全工程を内製化している企業も一定数見られる。

需給動向はユーザー産業の景気や設備投資、インフラ整備状況に連動しており、2020年のコロナ禍で需要全体が減少したものの、以降は経済回復により増産基調に転じている。

近年のエネルギー業界では、脱炭素化に向けたガスタービンの高温化(高効率化)や、水素・アンモニア発電の実用化が進んでいる。これに伴い、発電プラント用部品には従来の鉄鋼材料ではなく、インコネル®などの耐熱・耐食性に優れた特殊合金が採用される傾向が強まっている。

<製造工程の特徴>

ボルト・ナット類を含むねじ製造の主な工法は、大きく(1)切削加工法、(2)冷間圧造法、(3)熱間圧造法の3つに分類される。

(1)切削加工法

引抜磨き棒鋼を素材に使用し、すべてを切削加工で仕上げる方法である。人手依存や低い材料歩留まりなどから大量生産には不向きであり、主に小ロットや特殊品に限定される。

(2)冷間圧造法

素材を常温で連続プレス加工するもので、高い生産性、材料歩留まり、均一な品質、コスト安が特徴。ねじ製造の主流工法であり、多くの量産ねじに適用されるが、高精度品や特殊品の生産では限界もある。

(3)熱間圧造法

鉄鋼素材を加熱して成形する技法で、加工技術は高度である。高強度・高耐久性が求められる土木・建築・鉄道向けなどに活用される一方、冷間法よりコスト・効率面で劣る面もある。

赤津製作所では、極めて高い寸法精度と複雑な形状が求められる発電プラント用精密ボルト・ナットや特殊品などの少量多品種生産を行っており、上記の製造工程のうち(1)切削加工法を得意としている。

(6)事業概要

赤津製作所は、火力・水力・原子力などの発電設備や送配電設備向けの重電機器向けの特殊ボルト・ナット、各種精密ネジ、産業機器用精密部品の製造・加工を主力事業としている。事業の根幹は、高品質・高耐久性を誇る製品群の製造であり、三菱重工業をはじめとする企業からの厚い信頼を背景に、長期的に安定した取引を維持している。

技術面では高精度・高剛性マシニングセンタや BTA 方式深孔加工機、5 軸 CNC 複合旋盤などの先進設備を保有し、材料調達から最終検査まで一貫した品質管理体制を構築している。また、受注生産の比率が高く、顧客独自仕様や少量多品種への対応によって他社との差別化を図っている。

<BTA 方式深孔加工機>



出所:赤津製作所 HP

同社の事業ならびに強みは、長年にわたり蓄積してきた技術力と品質管理体制を基盤として、以下の通り展開されている。

【事業】

- ① (電力用)精密ボルト・ナット・ネジの製造
- ② 一般産業用電気機器向け精密ボルト・ナット・ネジの製造
- ③ 精密機械部品加工

【強み】

① 精密ボルト・ナット加工に特化した技術力

加工ノウハウの蓄積

- ・ 日立製作所(現:三菱重工業)の重電部門向け精密ボルト・ナットのサプライヤーとして80年以上の歴史。高度なノウハウと膨大な実績を有する。
- ・ 火力・水力・原子力など発電プラント用精密ボルト・ナットの豊富な製造実績、インコネル®²をはじめとするニッケル系合金、SUH材等の耐熱鋼加工において高度なノウハウを有する。
- ・ プラントメーカーや外部専門家から指導協力を受けられる体制を構築し、発電プラント向けの製品の求められる高い品質基準(寸法公差・幾何公差共に高い精度)をクリアしており、取引先より技術面・品質面で高い評価を得ている。

難削材加工や大型ボルト・ナットの製造に対応する特殊設備の導入

- ・ BTA方式深孔加工機や大型CNC旋盤など、最適な生産設備の導入することで、大型ボルト・ナット製造の一貫生産に対応している。

② 厳格な品質管理体制

大手メーカーにも認められる品質保証により製品を提供

- ・ 品質管理基準の厳しい火力発電プラント部品製造において、三菱重工業より「優良調達先表彰」を受賞している。
- ・ DXツールや最新設備の導入までを含めた体制整備を実施しており、社内工程の追跡が可能などトレーサビリティを確保している。これにより不良発生時の速やかな原因究明、社内工程の改善サイクルによる更なる品質向上に取り組んでいる。

特殊規格に対応する計測器も多数保有

- ・ ボルト・ナット、ネジの多種多様な規格に対応可能な計測器を取り揃え、検査手法に関しても高い社内技術を有している。また、取引先企業への派遣教育も実施している。

③ 多様なニーズに応える柔軟な対応力

特殊材の調達・ストック/短納期対応

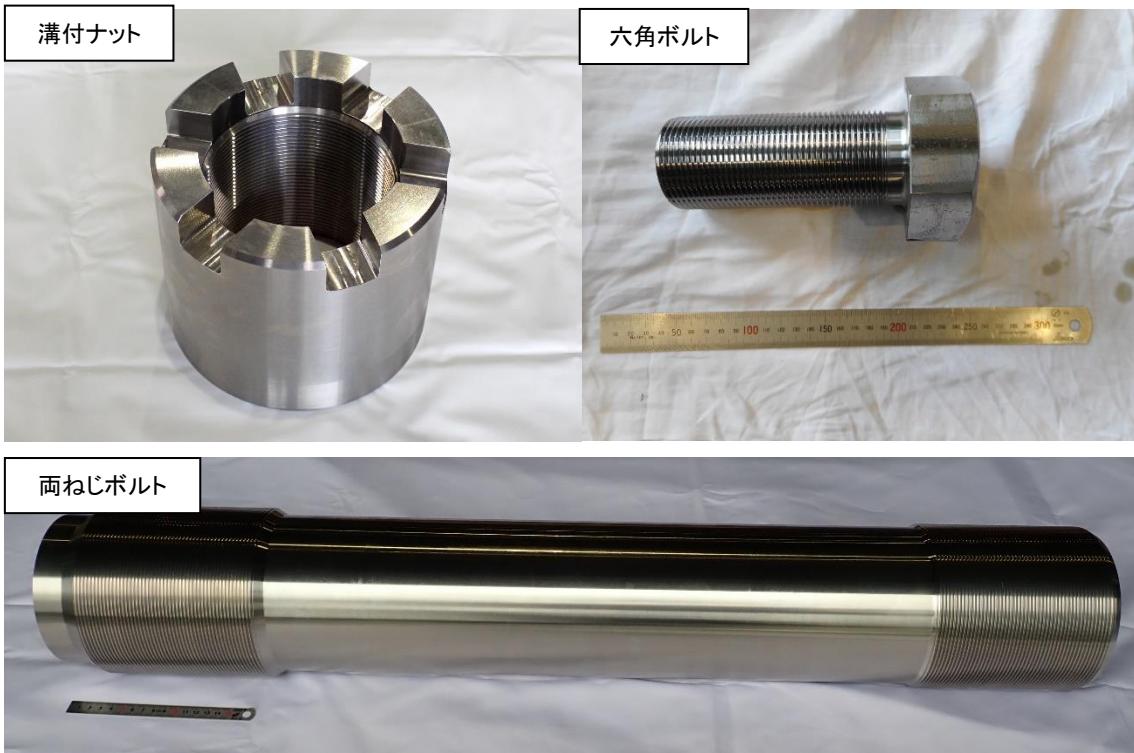
- ・ ボルト・ナットの専門メーカーとして長年事業を行ってきた実績から、材料業者や商社との広範かつ深い関係性を構築している。
- ・ 特に、電力プラント向けの材料については、一般的な材料はもちろん、JIS規格以外の特殊材や難削材に関しても豊富にストックしており、独自の調達ルートにより、短納期対応が可能である。

² 原子力発電所内の配管設備に使用する締結部品には、高温・高圧の過酷な環境下において使用するため、耐熱性・耐腐食性に優れたインコネル®が採用されている。

特殊規格への対応

- ・ 特殊規格のボルト・ナット・関連部品で多数の加工実績を有しているほか、機械部品の加工にも対応。

<製品一例>



出所:赤津製作所提供

(7)人材育成・福利厚生

赤津製作所は、持続的成長の基盤として人材育成および福利厚生施策を推進している。人材育成に関しては、製造工程に必要な高い技能や専門知識の習得を目指し、社内研修、OJT、各種技能講習受講の機会を設けている。各種技能講習については複数日に亘ることが多いが、同社は事業活動の一環として、会社がその費用を負担している。

<主な保有資格一覧(2025年6月4日現在)>

資格名	取得者数
フォークリフト運転技能講習	11人
玉掛け技能講習	15人
プレス作業主任者技能講習	1人
クレーン運転特別教育	14人
研削といし(機械研削)特別教育	2人
研削といし(自由研削)特別教育	5人
騒音・振動関係公害防止管理者	1人
危険物乙種(第4~6類 延べ人)	5人
三級機械加工技能士	3人

出所:赤津製作所提供

福利厚生面では、社会保険への加入、健康診断の実施、有給休暇取得推奨日の設定、退職金制度、家族手当の支給、慶弔制度、産休・育休支援などを実施している。また、ワーク・ライフ・バランスに配慮した労務管理も推進している。

加えて、社内コミュニケーションの円滑化を図るため、夏季および年末の年2回、会食の機会を設けており、その費用も会社が負担している。

(8)環境・社会活動

1)環境活動

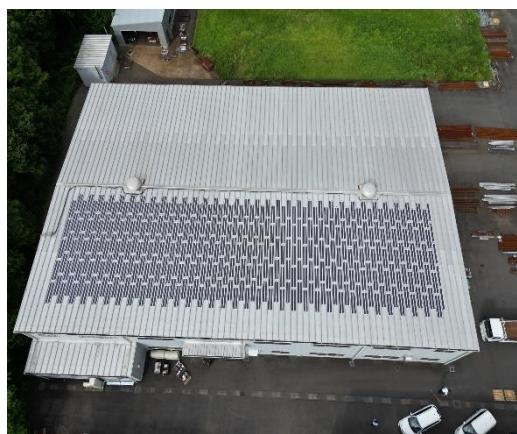
赤津製作所では、環境負荷低減を企業活動の中核課題とし、2010年にエコステージ1認証を取得し、2025年の定期評価でも適合を確認している。環境方針として、省資源、脱炭素推進、安全な職場維持、地域連携を定め、環境目的・目標の設定、社員教育、地域社会や取引先との情報共有・連携を実施している。工場設備の省エネルギー化、廃棄物管理、排出物処理(ドレン処理装置導入等)を行い、法令遵守ならびに環境関連規格適合を徹底している。また、環境教育は、全社員に浸透するよう定期的に実施し、安全・衛生面でのリスク低減にも取り組んでいる。

さらに、2025年6月より自家消費型のフレキシブルパネル太陽光発電システムを導入し、工場での消費電力の最大約3分の1を再生可能エネルギーで賄っている。

<フレキシブル太陽光パネル>



<太陽光パネルの工場への設置>



出所:赤津製作所提供

2)社会貢献

社会貢献活動に関しては、地域清掃活動、学校・教育機関への協力や寄付、定期的な防災訓練の実施などの防災・安全啓発活動、地域社会との信頼関係を構築している。また、日立港まつり花火大会など地域のイベントへの協賛も行っている。他にも、日立サンネクサス茨城のオフィシャルパートナーとして地域のスポーツ振興に取り組んでいる。

さらに、同社では、SDGs 宣言を行い、質の高い製品の提供を通じた社会貢献と環境負荷低減、働きやすい職場づくりと人材育成を目指した取り組みを推進している。

<工場周辺道路の清掃活動>



出所:赤津製作所提供

<SDGs 宣言書>

SDGs宣言書

当社は国連が定めた「持続可能な開発目標 SDGs」の趣旨に賛同し、当社の事業を通じて持続可能な社会の実現を目指して、下記の取り組みを実施していくことを宣言します。

宣言日 2025年3月1日

宣言者 有限会社 赤津製作所 代表取締役 赤津 寿之

重点的な取組テーマ	取組内容	関連するゴール
質の高い製品の提供による社会貢献への取り組み	電力向け精密ボルト・ナット製造のプロフェッショナルとして努力を絶やさず、これからも価値あるサプライヤーであり続けるよう質の高い製品を提供し、社会に貢献してまいります。	8 持続可能な都市と居住地 11 環境の保全 16 产业的開発 17 持続可能な開発目標
環境負荷低減への取り組み	自社の事業活動・サービスが地球環境に深い関わがあることを認識し、環境保全への取り組みを重要な経営課題として環境負荷低減に努め、豊かな地球を次世代に残せるよう社会的責任を果たします。	6 持続可能な開発 12 貧困をなくす 14 生物多様性 15 地域社会の持続可能性 16 産業的開発 17 持続可能な開発目標
働きやすい職場づくりと人材の育成	あらゆる差別・ハラスメントの禁止、5S活動の徹底による安全で快適な職場づくり、時間外労働時間の削減による健康でやりがいを持って働ける職場環境づくり、OJTによる人材の育成に取り組みます。	3 産業的開発 5 人材育成 8 持続可能な開発 10 産業的開発 11 環境の保全

AKATSU
MANUFACTURING

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT GOALS

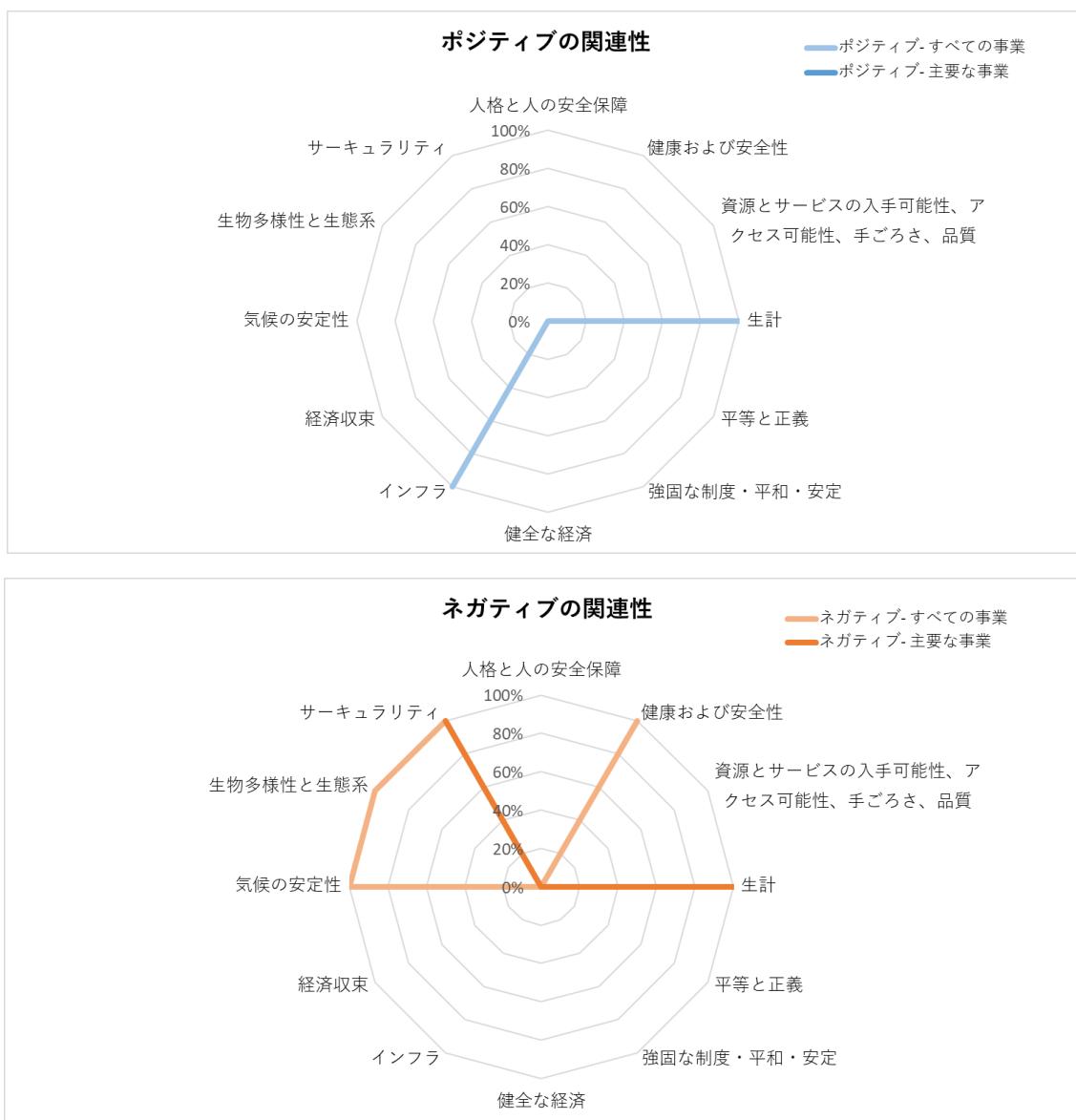
赤津製作所が掲げたSDGsを実現しています

出所:筑波銀行 HP

3. 包括的なインパクト分析

(1) インパクトエリア/トピックの特定

UNEP FI が提供するインパクトレーダーを用いて、赤津製作所の属する業種のポジティブインパクト(以下、PI)とネガティブインパクト(以下、NI)が社会面、社会経済面、環境面の 12 のインパクトエリア並びに 34 のインパクトトピックのどのエリア/トピックに発現するのか、包括的なインパクト分析を実施した。なお、同社の事業は国際標準産業分類の「2599 他に該当しないその他の金属加工製品の製造」としている。



同社の事業活動を鑑み、教育【PI】、民族・人種平等【NI】、年齢差別【NI】、土壤【NI】を追加し、給与は既に業界水準を超過していることから、賃金【NI】を削除した。同社の最終的なインパクトエリア/トピックは、以下の通りである。

【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いたインパクト分析結果】 PI:○ NI:●

カテゴリ	エリア	トピック	関連SDGs	既定値	修正値
社会面	人格と人の安全保障	紛争	16		
		現代奴隸	8,16		
		児童労働	8,16		
		データプライバシー	16		
		自然災害	11,13		
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	-	3	●	●
		水	6		
		食料	2		
		エネルギー	7		
		住居	11		
		健康と衛生	3,6		
		教育	4		○
		移動手段	9,11		
		情報	16		
		コネクティビティ	9		
	生計	文化と伝統	11		
		ファイナンス	8,9		
		雇用	1,8	○	○
	平等と正義	賃金	1,8	○●	○
		社会的保護	1,10	●	●
		ジェンダー平等	5		
社会経済面	強固な制度・平和・安定	民族・人種平等	10		●
		年齢差別	10		●
	健全な経済	その他の社会的弱者	10		
		法の支配	16		
		市民的自由	16		
環境面	生物多様性と生態系	セクターの多様性	8,9		
		零細・中小企業の繁栄	8		
		-	9	○	○
		-	10,17		
		気候の安定性	-	13	●
	サーキュラリティ	水域	6,14	●	●
		大気	11,12	●	●
		土壤	15,12		●
		生物種	14,15		
		生息地	14,15		

(2)事業活動エリアにおけるインパクトニーズ

特定したインパクトエリア/トピックに関して、その重要性を判断するにあたり、赤津製作所の事業活動エリアにおけるインパクトニーズとの関連性について検証する。

茨城県は、2022年度から県政運営の基本方針である「第2次茨城県総合計画」において、「活力があり、県民が日本一幸せな県」を基本理念とし、ウィズコロナ・ポストコロナ時代を見据え、「I 新しい豊かさ」、「II 新しい安心安全」、「III 新しい人財育成」、「IV 新しい夢・希望」という4つのチャレンジを柱にした政策・施策を開展している。

「II 新しい安心安全」では、人生百年時代を見据えた健康づくりのため、食生活の改善や運動習慣の定着、高齢者的人材活用を目指している。この政策は、同社が社員の健康維持のために実施している各種福利厚生や高齢者の継続雇用が該当すると考えられる。また、「III 新しい人財育成」では、若者が望む様々な雇用を創出することなどにより若者を惹きつけるまちづくりを掲げている。この政策は、同社の他地域から就労した社員のために住宅補助を行っていることなどが該当すると考えられる。

以上のことから、同社のインパクトは地域のニーズと整合していると考えられる。

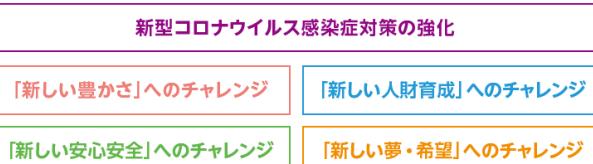
〈茨城県総合計画における施策体系〉

第3部 基本計画

第1章 基本的な考え方

「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に向け、ウィズコロナ・ポストコロナ時代を見据え、5つの視点で4つの「チャレンジ」を推進します。

NEXT チャレンジ



5つの視点

- ウィズコロナ・ポストコロナ時代への対応
- 挑戦できる環境づくり
- 高付加価値体質への転換
- 世界から選ばれる茨城
- 誰一人取り残さない社会づくり

第2章 4つのチャレンジによる「新しい茨城」づくり

4年間に挑戦する政策・施策・取組等を総合的かつ体系的に示します。

「新しい豊かさ」へのチャレンジ

- ◆ 質の高い雇用の創出
- ◆ 新産業育成と中小企業等の成長
- ◆ 強い農林水産業
- ◆ ビジット茨城～新観光創生～
- ◆ 自然環境の保全・再生

「新しい安心安全」へのチャレンジ

- ◆ 県民の命を守る 地域保健・医療・福祉
- ◆ 健康長寿日本一
- ◆ 障害のある人も暮らしやすい社会
- ◆ 安心して暮らせる社会
- ◆ 災害・危機に強い県づくり

「新しい人財育成」へのチャレンジ

- ◆ 次世代を担う「人財」
- ◆ 魅力ある教育環境
- ◆ 日本一、子どもを産み育てやすい県
- ◆ 学び・文化・スポーツ・遊びを楽しむ茨城
- ◆ 自分らしく輝ける社会

「新しい夢・希望」へのチャレンジ

- ◆ 魅力発信No.1プロジェクト
- ◆ 世界に飛躍する茨城へ
- ◆ 若者を惹きつけるまちづくり
- ◆ デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進
- ◆ 活力を生むインフラと住み続けたくなるまち

出所：茨城県「第2次茨城県総合計画 2022-2025」

(3) テーマの設定

特定したインパクトエリア/トピックのうち、PIを拡大し、NIを緩和することが想定され、赤津製作所の経営の持続可能性を高めるテーマとして、「人々の暮らしを支えるものづくりの推進」「環境に配慮した事業活動の推進」「働きがいのある職場環境の整備」の3つを設定した。

設定したテーマと取り組み内容、対応するインパクトエリア/トピックとの対応は下表の通りである。

テーマ	取り組み内容	対応する インパクトエリア/トピック
○人々の暮らしを支えるものづくりの推進	・高品質・高信頼性部品の供給体制の整備	インフラ【PI】
○環境に配慮した事業活動の推進	・CO ₂ 排出量削減および大気汚染軽減への取り組み ・環境マネジメント体制の構築・維持と廃棄物の適正処理	気候の安定性【NI】、 水域【NI】、大気【NI】、 土壌【NI】、資源強度【NI】、 廃棄物【NI】
○働きがいのある職場環境の整備	・人材育成及び確保 ・ダイバーシティの推進 ・ワーク・ライフ・バランスの推進	健康および安全性【NI】、 教育【PI】、雇用【PI】、 賃金【PI】、社会的保護【NI】、 民族・人種平等【NI】、 年齢差別【NI】

4. インパクトの評価

ここでは、先に設定した3つのテーマに対して、SDGs17のゴールと169のターゲットのいずれに該当するのかを明示するとともに、具体的な取り組み内容について記載する。

また、3つのテーマにおけるインパクトの発現状況を今後も測定可能なものとするため、それぞれについてKPIを設定する。

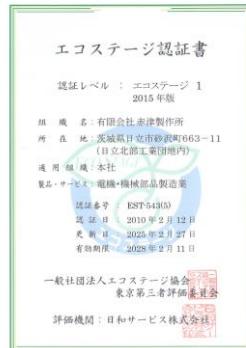
(1) 人々の暮らしを支えるものづくりの推進

項目	内容	
インパクト エリア/トピック	インフラ【PI】	
関連する SDGs		9.4 2030年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取組を行う。
取り組み内容	<p>① 高品質・高信頼性部品の供給体制の整備</p> <p>- インフラ【PI】 -</p> <ul style="list-style-type: none"> 赤津製作所では、原子力発電・水力発電・火力発電などの重電製品の製造に不可欠な精密ボルト・ナット・ネジの製造を主業としており、これらの製品を通じて発電プラントの高効率化に貢献している。 加えて、原子力発電・水力発電以外でも火力発電を含め重電製品の製造に不可欠な製品を製造することで、発電プラント全体の高効率化にも寄与している。 また、マシニングセンタをはじめとした多数の加工設備を導入し、イシコネル®などの難削材を使用した高精度な製品を製造を可能としている。 さらに、DXツール導入などにより、社内工程のトレーサビリティを確保し、不良発生時の原因究明・品質向上に速やかに取り組む体制を整えている。 	

項目	内容
	<p>＜マシニングセンタによる加工の様子＞</p> 
目標と KPI	<p>出所:赤津製作所提供</p> <p>インフラ【PI】 発電プラント向け部品の売上拡大 700 百万円(2025 年 4 月期) → 1,000 百万円(2032 年 4 月期)</p>

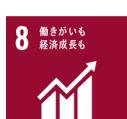
(2) 環境に配慮した事業活動の推進

項目	内容
インパクト エリア/トピック	気候の安定性【NI】、水域【NI】、大気【NI】、土壤【NI】、資源強度【NI】、廃棄物【NI】
関連する SDGs	<p>6 安全な水とトイレを世界中に </p> <p>11 住み続けられるまちづくり </p> <p>12 つくる責任つかう責任 </p> <p>13 気候変動に具体的な対策を </p> <p>14 海の豊かさを守ろう </p> <p>15 陸の豊かさも守ろう </p> <p>6.3 2030 年までに、汚染の減少、投棄廃絶と有害な化学物質や物質の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模での大幅な増加させることにより、水質を改善する。 11.6 2030 年までに、大気の質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。 12.5 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。 13.2 気候変動対策を国別の政策、戦略及び計画に盛り込む。 14.1 2025 年までに、海洋堆積物や富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。 15.4 2030 年までに持続可能な開発に不可欠な便益をもたらす山地生態系の能力を強化するため、生物多様性を含む山地生態系の保全を確実に行う。</p>
取り組み内容	<p>① CO₂排出量削減および大気汚染軽減への取り組み</p> <p>- 気候の安定性【NI】、資源強度【NI】 -</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 赤津製作所では、省エネの取り組みとして、照明の全 LED 化による節電に取り組んでいる。さらに、10 台保有する CNC 旋盤についても、更新のタイミングで省エネ機器への切り替えを進めており、2020 年導入の機器では従来機器と比較して約 30% の省エネを実現している。 ・ 加えて、創エネの取り組みとして自家消費型の太陽光発電システム(49.5kW)を導入し、消費電力の約 3 分の 1 を再生可能エネルギーで賄うことで、二酸化炭素排出量の削減に努めている。加えて今後同規模のシステムの追加導入も検討している。 ・ また、社用車の HEV の導入も進めており、2025 年 10 月末現在 5 台中 3 台が HEV となっている。

項目	内容
	<p>② 環境マネジメント体制の構築・維持と廃棄物の適正処理</p> <p>- 水域【NI】、大気【NI】、土壤【NI】、資源強度【NI】、廃棄物【NI】 -</p> <ul style="list-style-type: none"> 赤津製作所では、環境負荷の低減の取り組みの一環として、環境マネジメントシステム(EMS)の国内規格であるエコステージの「エコステージ1」認証を2010年に取得している。さらに、2025年2月には「エコステージ1 2015年版」の定期評価を受けており、継続的な環境管理体制の維持に努めている。 また、茨城県内の環境にやさしい取り組みを行う事業所を登録する「茨城エコ事業所登録事業所」となっている。 水質・土壤汚染対策としては、ドレン処理装置により、コンプレッサー使用時に発生するドレンを適正に処理し、排水している。 加工時に発生する切削屑についても適切なリサイクルを実施し、金属種ごとの分別を徹底することで、発生する廃棄物の減量に取り組んでいる。 工場内で使用するフォークリフトについては、オフロード法の排出ガス基準適合車を導入し、大気汚染物質抑制にも努めている。 <div style="border: 1px solid green; padding: 10px; margin-top: 10px;">  <p>エコステージ認証書</p> <p>認証レベル : エコステージ 1 2015年版</p> <p>組織名: 有限公司 赤津製作所 所在地: 茨城県日立市妙義町663-11 (日立北部工業団地内)</p> <p>適用範囲: 本社 製品・サービス: 電機・機械部品製造業</p> <p>認証番号: EST-54305 認証日: 2010年2月12日 更新日: 2025年2月27日 有効期限: 2028年2月11日</p> <p>一般社団法人エコステージ協会 東京第三者評議会</p> <p>評議機関: 日和サービス株式会社</p> </div>
目標とKPI	<p>気候の安定性【NI】、資源強度【NI】 太陽光発電設備の追加導入 49.5kW(2025年12月末) → 99.0kW(2028年4月末)</p> <p>資源強度【NI】、廃棄物【NI】 売上高当たりの廃棄物量の削減 5.2kg/百万円(2025年4月期) → 4.5kg/百万円(2032年4月期)</p>

※水域【NI】、土壤【NI】については、汚水の適正処理を実施しており、今後も継続管理が見込まれることからKPIは設定しない。また、大気【NI】についても、工場内車両のオフロード法の排出ガス基準適合車の導入をしており、今後も車両切り替えの時点で適合車の導入が見込まれることからKPIは設定しない。

(3) 働きがいのある職場環境の整備

項目	内容
インパクト エリア/トピック	健康および安全性【NI】、教育【PI】、雇用【PI】、賃金【PI】、社会的保護【NI】、民族・人種平等【NI】、年齢差別【NI】
関連する SDGs	     <p>1.2 2030 年までに、各国定義によるあらゆる次元の貧困状態にある、すべての年齢の男性、女性、子どもの割合を半減させる。 3.4 2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。 4.4 2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。 8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。 10.2 2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。</p>
取り組み内容	<p>① 人材育成及び確保</p> <ul style="list-style-type: none"> - 健康および安全性【NI】、教育【PI】、賃金【PI】 - ・ 赤津製作所では、人材育成の一環として社員の資格取得を推奨しており、業務に関連した資格については、原則として会社負担で取得している。 ・ また、2025 年 4 月期における労働災害による死者・負傷者はともに 0 人である。労働災害についても、定期的な社内研修や安全衛生委員会を通じて教育および発生防止に努めている。 ・ さらに、賃金については、同規模同業種の全国平均年収を上回っており、毎年の賃上げも実施している。 <p>② ダイバーシティの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> - 雇用【PI】、社会的保護【NI】、民族・人種平等【NI】、年齢差別【NI】 - ・ 赤津製作所では、育児休業や介護休暇をはじめとする各種休暇制度を整備し、多様な人材が働きやすい職場づくりを目指している。

項目	内容
	<ul style="list-style-type: none"> また、高齢者の継続雇用も推進しており、2025 年 4 月末現在で 60 歳以上の社員が 2 名在籍している。 さらに、外国人材の受け入れにも積極的に取り組んでおり、ベトナムから 3 名の技能実習生を受け入れている。これらの技能実習生に対しては住宅補助も実施しているほか、日本語教室の通学費用も会社が負担し、日本語能力試験 N3 に 2 名、N4 に 1 名が合格している。
	<p>③ ワーク・ライフ・バランスの推進</p> <p>- 健康および安全性【NI】、社会的保護【NI】 -</p> <ul style="list-style-type: none"> 赤津製作所では、ワーク・ライフ・バランスの推進のため、有給休暇を取得しやすい環境づくりに取り組んでいる。さらに、金曜日を定時退社日と設定するなどの長時間労働の抑制にも努めており、2025 年 4 月期の月間法定労働時間外労働は、12.0 時間/人となっている。 年次有給休暇については、5 日を超える日数について、土日祝日に挟まれた平日を有給休暇取得奨励日として設定している。 また、希望する社員の育児休業取得率は 100%(過去 5 年実績)となっている。
目標と KPI	<p>健康および安全性【NI】</p> <p>重大な労働災害の発生件数</p> <p>0 件(2025 年 4 月期) → 0 件(2032 年 4 月期まで維持)</p>
	<p>教育【PI】</p> <p>クレーン運転特別教育修了率</p> <p>73.7%(2025 年 4 月末) → 85%(2032 年 4 月末)</p>
	<p>賃金【PI】</p> <p>賃上げ実施</p> <p>前年比+3.0%/年(2032 年 4 月期まで)</p>
	<p>雇用【PI】、年齢差別【NI】</p> <p>高齢継続雇用者数(60 歳以上)の増加</p> <p>2 人(2025 年 4 月末) → 3 人(2032 年 4 月末)</p>
	<p>健康および安全性【NI】</p> <p>法定時間外労働時間</p> <p>12.0 時間/月(2025 年 4 月期) → 10.0 時間/月(2032 年 4 月期)</p>

項目	内容
	<p>健康および安全性【NI】 有給休暇消化率 72.0%(2025年4月期) → 75.0%(2032年4月期)</p>
	<p>健康および安全性【NI】 いばらき健康経営事業所認定取得 未取得(2025年4月末) → 取得(2028年4月末 ※以降、維持)</p>

5. 管理体制

赤津製作所は、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに取り組むにあたり、業務グループを中心とした組織横断的なプロジェクトチームを結成した。赤津寿之代表取締役社長が陣頭指揮を執り、社内の制度や計画、日々の業務や諸活動等を棚卸しすることで、自社の事業活動とインパクトレーダーや SDGs との関連性について検討を重ねた。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンス実行後においても、赤津寿之代表取締役社長を最高責任者、業務グループ村山秀一氏を実行責任者とし、業務グループ内に設置されたプロジェクトチームを中心に、全社員が一丸となって、KPI の達成に向けた活動を実施する。

最高責任者	代表取締役社長 赤津 寿之
実行責任者 ³	村山 秀一
担当部署	業務グループ

³ 実行責任者はモニタリング担当者、金融機関に対する報告担当者を兼ねる。

6. 常陽銀行によるモニタリング

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスで設定した KPI の達成および進捗状況については、赤津製作所と常陽銀行の担当者が定期的に会合の場を設け、共有する。会合は少なくとも年に1回実施するほか、日頃の情報交換や営業活動の場等を通じて実施する。具体的には、赤津製作所の決算が4月のため、8月に関連する資料を常陽銀行が受領し、モニタリングとなる指標についてフィードバック等のやりとりを行う。

常陽銀行は、KPI 達成に必要な資金およびその他ノウハウの提供、あるいは常陽銀行の持つネットワークから外部資源とマッチングすることで、KPI 達成をサポートする。

モニタリング期間中に達成した KPI に関しては、達成後もその水準を維持していることを確認する。なお、経営環境の変化等により KPI を変更する必要がある場合は、赤津製作所と常陽銀行が協議の上、再設定を検討する。

以上

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、常陽産業研究所が、常陽銀行から委託を受けて作成したもので、常陽産業研究所が常陽銀行に対して提出するものです。
2. 常陽産業研究所は、依頼主である常陽銀行および常陽銀行がポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する赤津製作所から提供された情報と、常陽産業研究所が独自に収集した情報に基づき、現時点での計画または状況に対して評価を実施しており、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
3. 本評価を実施するにあたっては、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンススクワースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施していきます。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

<本件問合せ先>

株式会社常陽産業研究所

地域コンサルティング部 宮内 悠平

〒310-0011

茨城県水戸市三の丸 1 丁目 5 番 18 号

TEL:029-233-6734 FAX:029-233-6724

第三者意見書

2026年2月5日

株式会社 日本格付研究所

評価対象：

有限会社赤津製作所に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社常陽銀行

評価者：株式会社常陽産業研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスカouncilがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社常陽銀行（「常陽銀行」）が有限会社赤津製作所（「赤津製作所」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社常陽産業研究所（「常陽産業研究所」）による分析・評価を参考し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンススクワードがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。常陽銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、常陽産業研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、常陽銀行及び常陽産業研究所にそれを提示している。なお、常陽銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、ポジティブ・インパクト金融原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパク

トエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

常陽銀行及び常陽産業研究所は、本ファイナンスを通じ、赤津製作所の持つうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、赤津製作所がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

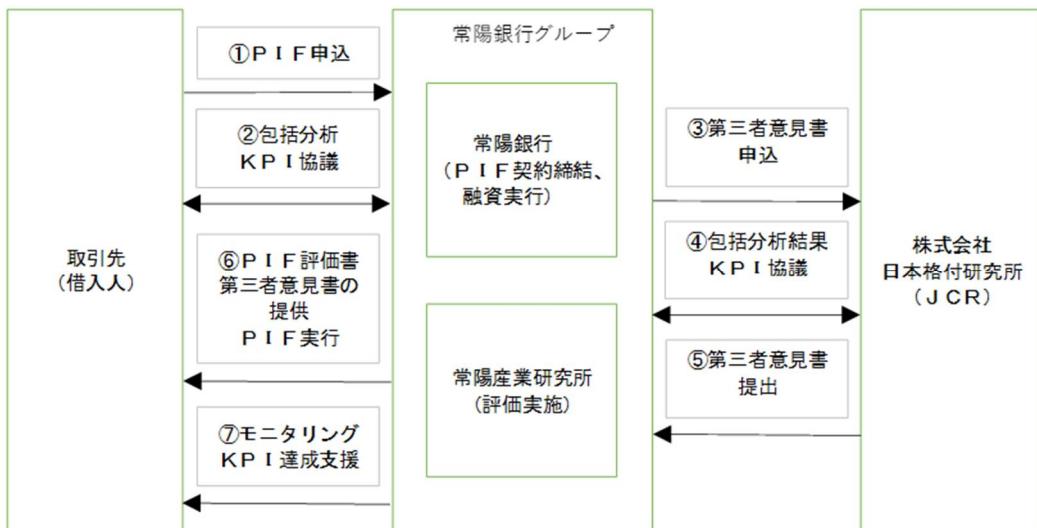
ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、常陽銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

(1) 常陽銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

¹ 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



(出所：常陽銀行提供資料)

- (2) 実施プロセスについて、常陽銀行では社内規程を整備している。
- (3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、常陽銀行からの委託を受けて、常陽産業研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て常陽産業研究所が作成した評価書を通して常陽銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、常陽産業研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に対する整合性であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である赤津製作所から貸付人である常陽銀行及び評価者である常陽産業研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンススタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

新井 真太郎

新井 真太郎

担当アナリスト

玉川 冬紀

玉川 冬紀

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンススクォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンススクウォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものであります。ただし、当該情報には、人為的、機械的、または他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると默示的であると問わず、当該情報の正確性、結果的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であると問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であつて、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものではありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等をすることは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べるものであります。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- 国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- 環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録 ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- 信用格付業者 金融庁長官（格付）第 1 号
- EU Certified Credit Rating Agency
- NRSRO : JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a) 項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル